

静岡県告示第635号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定したので、同法第51条の規定に基づき告示する。

令和7年9月26日

静岡県知事 鈴木 康 友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人ピアケア	富士市比奈40番地の1	デイサービスえーる	富士市比奈40番地の1	令和7年9月1日	生活介護	身体障害者（肢体不自由）、知的障害者、精神障害者
一般社団法人自然共生塾百世	磐田市豊岡1701番地2	就労継続支援B型事業所百世	磐田市豊岡1701番地2	令和7年9月1日	就労継続支援B型	精神障害者
株式会社JD I	焼津市駅北三丁目2番15号	就労継続支援B型事業所○△□（まるさんかくしかく）	焼津市駅北一丁目2-3ライオンズマンション焼津102	令和7年9月1日	就労継続支援B型	身体障害者（視覚障害、聴覚・言語障害、内部障害）、知的障害者、精神障害者、難病等対象者
株式会社クオリード	大阪府大阪市中央区久太郎町一丁目8番9号船場中央ビル801	ミライエホームズ三島	三島市東町884-3	令和7年9月1日	共同生活援助	特定無し